

初心者のための

Let's Try!



手話



明日から使える手話を学んでみませんか

～平成31年4月1日に『新潟市手話言語条例』が施行されました～

「手話が言語である」という認識に基づき、手話についての理解を深め、手話を使って安心して暮らすことができ、全ての人が心を通わせ、お互いを尊重し合う社会の実現を目指し、この条例が制定されました。

一日 程

3回連続講座

① 6月26日(水)

② 7月3日(水)

③ 7月10日(水)

時間：19：00～20：30

対象者

手話による

コミュニケーションに
関心のある方

ボランティア活動に興味のある方

職場のコミュニケーションや
接客のお仕事で
手話に関心のある方

手話に興味のある
学生のみなさん

本格的に学ぶ前に気軽に
手話を始めてみませんか

会場

新津地域交流センター 203・204 研修室

参加費

300円(保険料、資料代)

定員 20名

申込多数の場合、抽選

内容

- 1回目 あいさつや自己紹介をしてみよう
- 2回目 いろいろな場面で使えるフレーズを学ぼう
- 3回目 手話で交流しよう

<講師> 秋葉区内 手話サークルのみなさん



お車で越しの方は、新津駅東口線路沿いにあります
新津地域交流センター仮設駐車場(無料)、または近隣の
コインパーキング等をご利用ください。

◇お申込み方法◇

秋葉区ボランティア・市民活動センターへ電話・FAX・メールのいずれかで下記お申込み事項をお知らせください。

お申込み事項

①「手話受講希望」②氏名 ③住所 ④電話番号 ⑤職業

申込期限 6月14日(金)

申込多数の場合は抽選となります。
抽選結果は6月19日(水)までにお知らせします。

お申込み お問合せ

新潟市秋葉区社会福祉協議会
秋葉区ボランティア・市民活動センター

〒956-0864 新潟市秋葉区新津本町1丁目2番39号
新津地域交流センター2階

電話番号 0250-24-8345

FAX番号 0250-23-3322

メールアドレス

vsc-akiha@syakyo-niigatacity.or.jp



秋葉区社協HP
QRコード